

有価証券報告書

事業年度　　自 2018年1月1日
(第15期)　　至 2018年12月31日

株式会社日本アクリア

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第15期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	40
1 【財務諸表等】	41
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【事業年度】	第15期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社日本アクア
【英訳名】	Nippon Aqua Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 文隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03-5463-1117 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 佐藤 昌司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03-5463-1117 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 佐藤 昌司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	13,020,107	14,406,308	15,608,255	18,052,875	19,417,166
経常利益 (千円)	937,386	1,016,877	1,404,154	1,419,350	764,693
当期純利益 (千円)	529,332	137,371	979,314	941,270	489,374
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,775,374	1,789,164	1,887,899	1,893,849	1,901,969
発行済株式総数 (株)	6,905,500	34,724,500	36,135,000	36,220,000	34,736,000
純資産額 (千円)	5,529,451	5,590,829	6,663,554	5,508,544	5,885,216
総資産額 (千円)	9,138,180	11,254,846	12,596,854	12,806,320	14,381,771
1株当たり純資産額 (円)	160.14	161.00	184.40	171.31	182.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	4.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	15.33	3.97	27.61	27.84	15.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	14.70	3.82	27.18	27.74	15.16
自己資本比率 (%)	60.5	49.7	52.9	43.0	40.9
自己資本利益率 (%)	10.0	2.5	16.0	15.5	8.6
株価収益率 (倍)	55.1	110.3	15.0	17.9	28.8
配当性向 (%)	19.6	75.5	10.9	14.4	65.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△146,144	△748,999	1,502,787	447,013	△359,164
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,273,302	△1,501,950	△834,310	△492,789	△39,758
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△66,647	1,645,621	△489,172	△547,643	316,219
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,995,828	2,390,500	2,569,804	1,976,384	1,893,680
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	450 〔 6 〕	423 〔 3 〕	418 〔 5 〕	427 〔 3 〕	445 〔 3 〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損益については、第11期、第14期及び第15期は関連会社が存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準から重要性が乏しいため記載しておりません。第12期及び第13期は関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 2013年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 2015年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いましたが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
2004年11月	硬質ウレタンフォームの現場吹付発泡による住宅用断熱材の施工、販売を目的として、名古屋市南区に株式会社日本アクアを設立 名古屋市南区に名古屋営業所を開設
2005年9月	東京都町田市に東京営業所を開設し、関東地区に進出
2007年1月	本社を名古屋市南区から同市瑞穂区に移転 大阪府吹田市に大阪営業所を開設し、近畿地区に進出
2009年2月	株式会社桧家住宅（現 株式会社ヒノキヤグループ）が当社株式を譲受け、同社の連結子会社（持株比率87.5%）となる。
2009年4月	本社を名古屋市瑞穂区から横浜市港北区に移転
2009年5月	福岡県久留米市に福岡営業所を開設し、九州地区に進出 広島市中区に広島営業所を開設し、中国地区に進出 仙台市宮城野区に仙台営業所を開設し、東北地区に進出
2010年4月	新潟市中央区に新潟営業所を開設し、北陸地区に進出 静岡市葵区に静岡営業所を開設し、東海地区に進出
2011年4月	愛媛県松山市に松山営業所を開設し、四国地区に進出
2012年6月	札幌市東区に札幌営業所を設置し、北海道に進出
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年3月	本社を横浜市港北区から東京都港区に移転 横浜市緑区にテクニカルセンターを開設
2014年12月	名古屋市港区に新社屋を開設
2015年4月	佐賀県鳥栖市に新社屋を開設
2015年10月	岡山市北区に新社屋を開設
2015年11月	大阪市住之江区に新社屋を開設
2016年9月	仙台市宮城野区に新社屋を開設
2017年6月	さいたま市桜区に新社屋を開設
2018年3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

3 【事業の内容】

(1) 当社の事業の具体的な内容

当社は、建設業法による建設工事業種区分で熱絶縁工事業に属し、断熱材（建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム（注））の施工販売を主な事業としております。

注：硬質ウレタンフォームとは、NCO（イソシアネート）基を2個以上有するポリイソシアネートとOH（水酸）基を2個以上有するポリオールを、触媒（アミン化合物等）、発泡剤（水、フルオロカーボン等）、整泡剤（シリコーンオイル）などと一緒に混合して、泡化反応と樹脂化反応を同時に進行させて得られる、均一なプラスチック発泡体。小さな泡の集合体で、この中に熱を伝えにくい空気、ガス等が封じ込められています。このために、硬質ウレタンフォームは長期にわたって優れた断熱性能を維持します。

① 戸建住宅向け断熱材の施工販売

戸建住宅分野での受注先は、全国展開のハウスメーカーや地域のハウスビルダー、工務店等です。また、受注機能の強化や代金決済の安定化を目的として大手建材商社の商流を活用しており、建材商社を直接の受注先とする場合もあります。これらの販売先に対し、顧客ニーズに合わせた提案営業を行うことにより、販売する住宅に全棟標準仕様またはオプションとして採用されております。

施工に際して、当社は自社施工部門での直接施工、または認定施工店に対する外注施工をもって対応しております。

認定施工店は、当社が断熱材の施工を外注するにあたり、遵法性、施工能力を有する等当社の定める一定基準を満たし、当社が認定した事業者とのことです。2018年12月末現在の認定施工店は309社です。

自社施工部門は、全国各地区での受注に対して機動的に対応すること、認定施工店の技術指導を目的として、2011年12月期から本格的に稼働させたものです。2018年12月末現在、当社は全国に13ヵ所の工事部門を有しております、自社による施工を行っております。

② 建築物向け断熱材の施工販売

当社は、戸建住宅以外の建造物を「建築物」と定義しております。受注先は主に総合建設業者（ゼネコン）であり、施工対象はマンションのほか、病院、学校、オフィス、冷凍倉庫などあります。

建築物分野では、ほとんどがコンクリート建造物であり、戸建て住宅の場合とは原料の種類が異なるほかに、吹付け作業に要求される技術や作業環境等に違いがあり、建築物分野における受注に対しては、原則的に自社施工で対応することとしております。

建築物分野に進出した結果、当社が工事に使用する断熱材原料は、下表の4種類となっております。

取り扱い断熱用ウレタン原料

原料種類 (J I S 規格区分)	原料仕様名	施工対象	発泡方法 (注1)	発泡倍率 (注2)
A種3	アクアフォーム®	木造住宅	水発泡(ノンフロン)	100倍
A種1	アクアAフォーム (注3)	コンクリート建造物	水発泡(ノンフロン)	30倍
A種1H	アクアフォームNEO	木造住宅 コンクリート建造物	HFO (ノンフロン)	30倍
B種	アクアBフォーム	コンクリート建造物 冷蔵庫	HFC (代替フロン)	30倍

(注) 1. 1996年以降、オゾン層を破壊する特定フロンに替えて代替フロンが発泡剤として使用されていましたが、温暖化係数が高いことが問題でした。一方、水発泡方式は、水を含むポリオールとイソシアネートの反応により発生する炭酸ガスを発泡剤として使用するもので、温暖化係数が低く、環境に優しいという長所がある一方で、従来は断熱性能や接着力に悪影響を及ぼすという欠点があり、普及の障害となっていました。アクアフォーム®は、従来の水発泡方式の持っていた欠点を抜本的に改善したものです。

2. 発泡倍率とは、原料と比較して同じ質量の断熱材が何倍の体積となったかを示す値をいいます。
3. 当社は、従来、建築物分野では国内ブレンドメーカー仕様による原料だけを使用していましたが、2015年3月からA種1において自社仕様原料の使用を開始しました。現在は、建築物分野においても自社仕様原料の使用が中心となっております。
4. A種1Hで使用している発泡剤HFOは、ハイドロフルオロオレフィンの略称で毒性が低く、熱的安定性も高いためHFCと特性が似ている物質です。オゾン層破壊係数が0である上に温暖化係数が1未満ときわめて低く温室効果を軽減し、地球温暖化防止に役立ちます。

③ 商品販売

当社は、以下の商品販売を行っております。

a. 施工機械の販売

主に認定施工店に対して、吹付け作業に使用する施工機械・機械部品を販売しております。

b. 原料の販売

認定施工店への原料有償支給とは別に、原料のみを施工業者に販売しております。

c. 副資材（断熱関連商品）の販売

断熱材工事に併せて使用し、断熱効果及びその他の住居快適性を強化するための遮熱材、透湿・防水材などの関連資材を自社ブランドで販売しております。

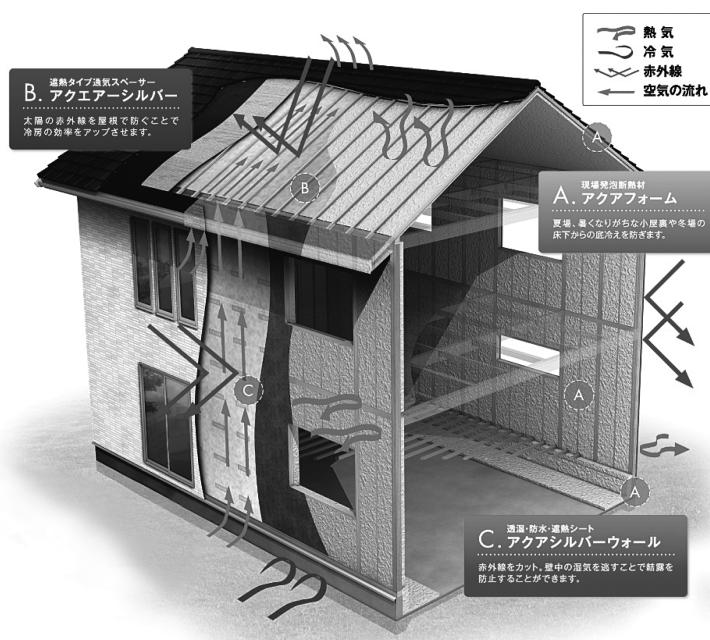
主な取り扱い断熱関連商品

商品名	用途	販売方法
アクエアーシルバー	通気層確保用遮熱スペーサー	
アクアシルバーウォール	壁用遮熱・透湿・防水シート	①アクアフォーム®の自社工事又は外注工事と一緒に工事使用分を提供
アクアパッキン	基礎気密パッキン	②受注工事と別に単品で販売
アクアスルー	棟換気部材	
アクアフォーム1液性ハンドタイプ	断熱補助・結露防止など	

(注) アクエアーシルバー、アクアシルバーウォールは当社の登録商標です。

d. 住宅機器・システムの販売

エコ住宅志向の高まりを受けて、換気システムや24時間全館空調システムなどの機器・システムの販売取り扱いを開始し、断熱材の施工販売に留まらない総合的な提案営業を推進しております。



◇断熱施工例

④ リフォーム断熱事業

当社は、住宅政策において、中古住宅・リフォームが強化されたことに対応するため、新しいシステムにて断熱リフォームへの以下の取り組みを開始しております。

(1) 断熱リフォーム用施工システムの開発

- ・小型化、軽量化した移動可能な発泡機械システムの開発（特許取得済）。
- ・狭小地、マンション等あらゆる現場に対応するため、持ち運びを可能に。

- (2) 断熱リフォーム事業者の開拓
 - ・小規模現場に対応可能な施工協力店を全国で募集。
 - ・断熱専門メーカーとして、省エネ・性能向上リフォームの促進・提案。
- (3) 新たな商流の開拓
 - ・断熱リフォームの市場を構築するために、ホームセンターの商流を通して一般消費者に断熱リフォーム工事の施工・販売を促進。
 - ・マンション・ディベロッパー系列の大手リフォーム会社との提携を強化。
- (4) ブローアイング事業の展開
 - ・環境省より「産業廃棄物広域認定」を取得し、名古屋・仙台に工場を設置しました。ブローアイングとは、アクアフォーム®の端材を回収し再利用する吹込み工法で、「アクアブロー」（特許取得）は、資源のリサイクルで無駄がなく、環境に配慮した断熱材となります。この産業廃棄物広域認定の取組みが日本建設業連合会に評価され、建築物向け断熱材部門の受注に繋がっております。

(2) 当社の事業の特徴

当社の事業の特徴は、以下の3点です。

① 事業体制

断熱材施工販売について、国内全域を受注可能とする40営業所（2018年12月末現在）の全国ネットワークを有しております。また、当社仕様による原材料の調達・製造・販売から、断熱設計、遮熱材など関連資材の販売、現場施工までのサービスを一貫して提供する体制を構築しております。

② 施工体制

全国で提携する当社認定施工店と自社施工部門との2つを組み合わせて、迅速かつフレキシブルに対応できる施工体制を構築しております。受注と施工のバランスは当社事業の重要な鍵であり、受注工事を全て顧客の要望通りに施工できる体制作りに注力しております。また、国家資格の熱絶縁施工技能士1級の資格取得など現場スキルの向上やテクニカルセンターでの研究開発の成果を、自社のみならず認定施工店に対する指導に反映させ、施工品質の維持向上を図っています。2017年3月に環境建築省エネルギー機構（IBEC）より現場施工型優良断熱施工システムの認定を取得いたしました。

③ 製造体制

全国で受注した断熱施工を一定の品質で提供するために、当社は断熱材の施工に必要な原料の製造を開始いたしました。当社の断熱材に必要な原料レシピをテクニカルセンターで研究し、必要な素材を国内外から調達し、全国の提携している委託加工会社にて製造して当社の拠点及び倉庫にて保管します。当社の製造する鉱工業品（自社製造原料）及びその加工技術の工場並びに事業場について、2016年10月にJISマーク表示製品として認証を取得いたしました。

(3) 当社の断熱材施工の特徴

当社の主力製品アクアフォーム®（登録商標名）は、グラスウール（注1）等の纖維系断熱材と異なり、住宅等建設現場で施工機械を用いてウレタン原料のポリオール（注2）とイソシアネート（注3）を混合、吹付け、発泡させ、原料が有する自己接着力により接着・凝固し、断熱材としての機能を發揮します。このような現場発泡による断熱施工は、建物の壁、床、屋根裏等に行っており、その特徴は以下のとおりです。

1. グラスウールとは、短いガラス纖維でできた綿状の断熱材。優れた吸音効果があるため、スピーカー等や防音室の素材として用いられています。
2. ポリオールとは、水酸基（OH）を2個以上含有する化合物のこと。ポリウレタンの原料となります。
3. イソシアネートとは、 $-N=C=O$ という部分構造を持つ化合物のことです。水酸基（OH）を有する化学成分及び水分と化学的な結合をします。ポリウレタンの原料となります。

① 断熱性

アクアフォーム®は、発泡後の硬質ウレタンで密閉された細かな空気の層で断熱することにより、熱伝導率が0.036 W/(m·k) (JISA1480) 以下と、経済産業省及び国土交通省の定める「H28省エネ基準」にも対応しています。

※ 熱伝導率とは熱の伝わりやすさを表すもので数値が小さいほど断熱性に優れています。

※ JISA9526の試験方法によるとアクアフォームの熱伝導率は0.034W/mKとなります。

※ W/(m·k)は、熱伝導率の単位（ワット／メートル・ケルビン）であり、数値が少ないほど断熱性能が優れていることを示しています。

② 気密性

原料のイソシアネートは、水を含む原料のポリオールと混ざることにより化学反応を起こし、化学的な結合により吸着する性質を持っています。アクアフォーム®を使った現場発泡吹付けにより断熱材が隙間なく充填され、施工面に吸着し、高い気密性を発揮します。

③ 吸音性

アクアフォーム®は、発泡したウレタンで空気を閉じ込め、連続した気泡を作り断熱を行う構造のため、断熱材が隙間なく充填されることにより、隙間から入り込んでいた外部の騒音や気になる内部の生活音の漏れを防ぐとともに、優れた吸音性を有します。

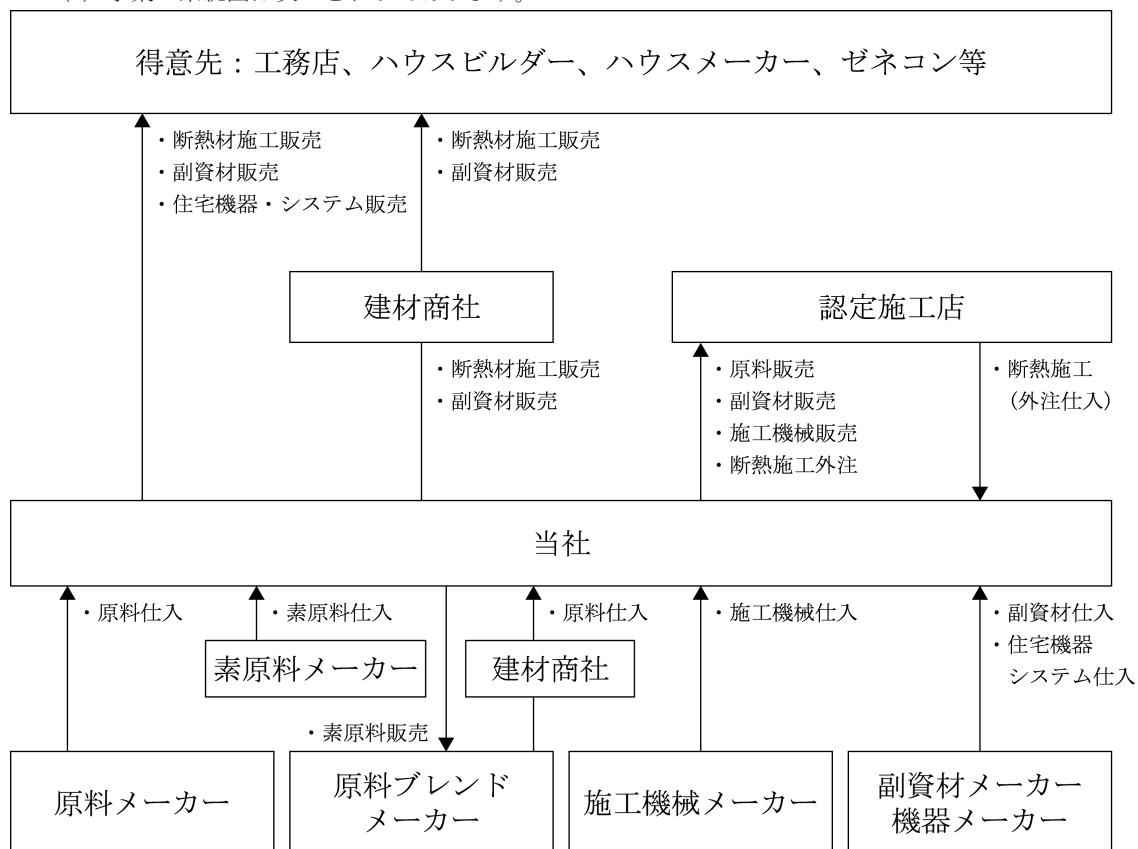
④ 透湿性

年間を通して湿度が相対的に高いという日本固有の気候に適合するよう、適度な透湿性を保つ機能を有し、木造建築物の結露を防ぎます。

⑤ 難燃性

アクアフォーム®は、約300～400℃で固体の状態で燃焼、炭化するため、火災の際にも熱で溶けて一気に燃え上がる危険はありません。

(4) 事業の系統図は次のとおりあります。



(注) 原料ブレンドメーカーとは、素原料メーカーより素原料を仕入れ、国内ユーザー向けにブレンドして供給するメーカーのことをいいます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株ヒノキヤグループ (注) 1.	東京都千代田区	389,900	持株会社	被所有 54.85	株式の被所有

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 子会社 1社 (非連結)

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
445(3)	35歳 0ヶ月	4.0年	4,383

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、セグメント情報を記載しておりません。なお、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門	208(3)
工務部門	180(ー)
管理部門	57(ー)
合計	445(3)

(注) 1. 営業部門には、営業事務員を含み、工務部門には技術部員を含んでおります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人と地球に優しい住環境を創ることで社会に貢献」することを経営理念としております。断熱等を目的とした、総合ウレタン原料・製品サプライヤーになることで、この理念を実現していく方針です。

(2) 目標とする経営指標

経営の基本方針を遂行し、サービスを持続するためには、スケールメリットを活かせる一定規模以上の売上高と、高い収益性の維持が当社経営に不可欠と認識しております。すでに現場発泡ウレタン断熱施工の実績では日本トップとなっておりますが、さらに高い売上高を目指します。収益性については、自己資本純利益率（R.O.E）で15%、配当方針としては配当性向50%を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

①アクアフォーム®採用棟数の拡大

当社は、アクアフォーム®の採用棟数を拡大させるために、営業所の開設、施工能力の強化、価格競争力の強化を進めてまいります。断熱施工の営業は、地域密着で地場工務店、ビルダーへアプローチすることが基本であるため、従来手薄だった地域へ営業所の開設を進めてまいります。施工能力の確保も重要であり、自社工務の施工能力の強化と併せて認定施工店の施工能力の強化を図ります。木造戸建住宅の断熱施工は、基本的に認定施工店に委託し、建築物（木造戸建住宅以外）への断熱施工は、自社工務及び当社の独立支援制度で独立した認定施工店で行う体制を構築してまいります。既存の認定施工店の施工能力の拡充と併せてインターネットサイトを利用した新規認定施工店の獲得にも力を入れるとともに、自社工務人員の育成を強化し、さらに独立による施工体制の拡充を進めてまいります。価格競争力においては、自社ブランドによる原料の委託製造を強力に推進したことにより原料コストの引き下げが実現しており、今後も良質で安定した原料を製造することで価格競争力の強化を実現してまいります。さらに、全国を7ブロックに分割し、各ブロックの中核拠点を原料の物流拠点として整備、立ち上げが前事業年度中に完了いたしました。この施策により原料の物流費の削減を実現し、コスト低減を進めてまいります。

②建築物（木造戸建住宅以外）向け断熱施工及び原料販売の強化

当社は、引き続き建築物（木造戸建住宅以外）向け断熱施工を強化してまいります。特に2020年開催予定の東京オリンピックによる建設特需に対応するため、首都圏に経営資源を集中させ、営業力と施工体制の強化を推進します。建築物向け断熱施工は、自社施工と認定施工店の併用で対応する方針で、元請けのゼネコン等が要求する品質、工期を遵守できる自社工務人員・認定施工店の強化・育成に務めてまいります。また、断熱施工の受注獲得と平行して、自社ブランドの原料を他の断熱施工業者に対する販売も進め、これまで競合してきた断熱施工業者と協力関係を築くことにより、利益確保にも努めてまいります。

③リフォーム断熱の市場開拓

当社は、これまで中古住宅約2000万戸が無断熱であるという住宅事情から、リフォーム市場におけるリフォーム断熱工事の潜在需要を見込んでリフォーム市場に参入してまいりました。リフォーム施工業者向けのコンパクト断熱施工システムであるリフォームカーを開発し、その販売とリフォームカー用原料の販売に注力してまいりましたが、当社自ら市場を作る戦略をも進めております。具体的には、ホームセンターにおけるリフォーム工事の商品ラインナップに当社の断熱リフォーム工事の導入推進、及び大手マンションデベロッパー系列のリフォーム会社に、マンションリフォームにおける断熱リフォームの受注を促すといった戦略により、リフォーム市場における断熱リフォーム需要を活性化させ、工事の受注から・リフォームカー・原料の販売につなげてまいります。

④新規事業への進出

当社は、2019年2月25日に公表しました、中期経営計画「Road To 2023」を達成するため、新規事業への進出を行ってまいります。現在東京大学と共同で研究を進めている「不燃断熱材」、当社の強みである全国の施工力を活かした「防水事業」、当社の経営理念である「人と地球に優しい住環境を創ることで社会に貢献」を体现し、断熱材施工とのシナジー効果が見込める「24時間全館空調システム」を製品化・事業化してまいります。

⑤人材開発

当社は、優秀な人材の確保と並行して、社内の教育訓練プログラムを充実化し、人材開発に取り組んでまいります。工務向けは、営業所ごとに施工技術の底上げを図ります。営業向けには、OJTを中心としながら、集合研修も組み合わせ、商品知識、営業提案力の向上を図ります。テクニカルセンター・開発向けには、より高度な専門知識の習得を促進します。また、社員の所属部署に関係なく「熱絶縁施工技能士」等の資格取得を後押してまいります。

⑥断熱関連の技術・商品開発の推進

当社は、テクニカルセンターの活用を充実させることにより、当社の取り扱う商品、製品の品質向上を図ります。自社ブランド原料の委託製造に伴い、テクニカルセンターで様々な環境での実証実験を行うことを推進しており、これまで以上に良質で安定した原料を低価格で製造することを実現してまいります。当事業年度では、顧客ニーズに対応するためにテクニカルセンターを拡張しました。開発部門を中心にテクニカルセンターにて新原料、新商品の開発に取り組んでまいります。また、断熱材の省エネルギー性能を実証する地域区分・工法区分に応じた第三者認定取得を進める他、原料メーカーや大学の研究機関と共同で新原料の開発にも積極的に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が事業を推進していくために重要な課題と認識している点は以下のとおりです。

(1) マーケットシェアの拡大

断熱材市場における当社のマーケットシェアを拡大することを重要な課題と認識しております。そのために次の施策を進めてまいります。

①拠点の拡大

受注拡大と安定した施工を目的に2018年12月31日現在40の営業拠点を展開しております。当社は、北海道から九州までの全国にわたり営業拠点を展開しており、住宅着工件数の市場規模に合わせて重点的な取り組みを行ってきております。また、今後もさらに機能的な営業拠点展開を進め、さらなる受注の拡大、マーケットシェアの拡大を図ってまいります。

②RC造マンション等の建築物市場への積極展開

当社は、RC造のマンション、病院、学校、倉庫等の建築物への断熱材の施工販売を本格的に展開してきております。建築物市場は、木造戸建住宅市場と異なり当社の販売する硬質ウレタンの断熱材が主流であり、そのため当社は工事部員の採用、施工技術向上のための人材の育成と共に、認定施工店を含む施工体制の整備を行い、大手ゼネコンをはじめとした幅広い顧客からの受注獲得を進めております。今後も引き続き建築物市場におけるマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、2015年度より当社が原料の委託製造を開始したことにより、これまで競合関係にあった断熱施工業者に対し、原料供給することで協力関係を築けるようになりました。現在は、施工と合わせて原料販売にも注力しております。

③リフォーム断熱市場の構築

当社は、さらなる成長を目指してリフォーム断熱市場へ参入し、リフォーム部を立ち上げ、2t トラックに搭載していた従来の発泡システムを、ワンボックスカーに収まるようコンパクト化したものを新たに開発し、狭小地からマンションまで施工可能にしたこと、リフォーム現場でも施工が可能となりました。今後はホームセンターのリフォーム商材の一群に加わることやマンションデベロッパー系のリフォーム会社に対して断熱リフォーム施工の受注活動を推進することによって市場を構築し、リフォーム断熱工事の受注からリフォームカーの販売につなげてまいります。

④施工能力の強化

営業エリアを全国7ブロックに分割し、各ブロックに中核拠点を設置する計画が前事業年度の埼玉営業所の開設で完了しました。これらの中核拠点では原料の備蓄倉庫としての機能のほか、シャワールームの設置等のリフレッシュ機能、事務機能等を整備することで、工事部員の労働環境の改善を図り、士気の向上を目指します。また、トレーニングセンターにて技術研修を行うことにより工事部員及び認定施工店の技術力を向上させ、受注拡大と品質管理に対応できる施工能力を強化します。

⑤ハブ＆スポークによる原料輸送の効率化

ハブ機能の中核拠点として、前事業年度までに6箇所の開設が完了しました。これらの中核拠点は、原料の備蓄倉庫としての機能を有しており、自社で製造した原料を、各ブロックの計画に沿ってスポークである営業拠点が使用する原料を保管・輸送することで、全社レベルでの業務の効率化を図っております。

(2) 施工体制の拡充

当社の売上を増やすためには、受注の増加と施工能力の強化をすることが課題と認識しております。そのためには、前述のとおり自社工務部門の生産性の向上とともに、認定施工店網の拡充が必須条件となります。当社は、地域に根ざす認定施工店を断熱材施工業務の委託先としてのみならず、営業活動における情報収集や顧客の紹介等、きわめて重要なパートナーとして位置づけており、今後も各地で認定施工店網を強化してまいります。

(3) 自社製造原料の品質管理の強化

当社は2015年度より、自社ブランドによる原料の製造を開始いたしました。当社のビジネスモデルが、断熱材の施工販売のみならず、断熱材の原料の製造にまで及ぶこととなったことにより、自社製造原料の品質管理が重要な役割を果たすこととなっております。このため、当社はテクニカルセンターにて素原料の購入時における事前チェックを行い、製造委託先から委託した原料の品質報告、及び製造後の品質報告を受けた上で、原料開発本部と技術本部、調達本部が連携して断熱施工に問題がないよう確認しております。また、当社の製造する鉱工業品（自社製造原料）及びその加工技術の工場並びに事業場について、一般財団法人建築試験センターの厳正なる審査を受けた結果、2016年10月11日にJISマーク表示製品としての認証（日本工業規格適合認証）を取得いたしております。

(4) 硬質ウレタンフォーム施工品質管理の強化

当社の現場吹付による硬質ウレタンフォーム断熱工事の施工棟数はここ数年で大きく増加しており、これに比例して社会的責任も増しております。そこで、当社は施工品質が所期のとおりであるかを確認するため、技術本部内に品質管理部門を設置いたしました。品質管理の担当者（品質管理者）は硬質ウレタンフォーム及びその施工に関する知識、並びに関連法規、関連規格に関する知識を有している者が選定され、全国7ブロックに配置しております。品質管理者の主な役割は、当社の工務及び認定施工店が施工する木造戸建住宅、もしくはコンクリート造、鉄骨等の建築物の施工現場に立ち会い、原料の取扱状況と硬質ウレタンフォームの検査を行い施工品質の確認を行います。その結果、是正すべきものがあった場合に関連部門へフィードバックし、常に施工品質の向上に努めてまいります。なお、当社の施工品質につきましては、2017年3月1日に当社は、一般社団法人建築環境・省エネルギー機構（IBEC）の現場施工型優良断熱施工システムの製品と指定施工業者としての認定を受けております。

(5) 安全管理の強化

①自社施工部門の安全管理の強化

施工品質の確保と並んで現場安全管理の強化も最重要課題であると認識しております。現場での安全指導に加え、定期的に安全委員会を開催しております。安全委員会は代表取締役社長を委員長に、原料開発部門、技術部門、管理部門及び各ブロックの工事責任者を委員として運営されております。これにより、施工現場に係る安全衛生、安全運転管理、並びに営業所倉庫の防火・防災を趣旨として工事全社員の安全意識の向上を図っております。

②認定施工店の安全管理の強化

当社の認定施工店に対する安全管理の徹底周知には、毎年1回ブロック毎に安全大会を開催しております。安全大会では、作業者の安全対策、安全衛生対策、健康管理、及び化学品である原料の安全な取扱方法・知識について講義、指導を行っております。

(6) コスト削減の強化

当社の収益性を向上させるには、コスト削減が重要な課題であると認識しております。そのために、当社の主たる事業である断熱材の施工販売において、使用する原料のコスト削減を図ります。当社は2015年度より自社ブランドによる原料の委託製造を開始いたしました。これにより良質で安定した原料を低価格で製造できる体制が整い、大幅な原料コスト削減が可能となりました。原料の価格は、原料が石油製品であるため、ナフサの国際価格の影響を受けます。当社は、拠点の倉庫機能の拡充を進める一方、原料製造用の素原料を大量に仕入れることにより、物流コストの削減と仕入価格の引き下げを図り、売上原価の低減に努めております。また、積算業務については、フィリピンに現地法人を立ち上げ、積算関連業務のコスト削減を図っております。さらに、主要副資材の調達を本社購買で一括して行い、品目別に集中購買することで仕入単価の削減を図っております。

(7) 関連資材の販売強化

売上を増加させるために、アクアフォーム®と併せて施工・設置する関連資材の販売強化を図り、1棟当たり受注単価の向上を図ることが課題であると認識しております。住宅の断熱性能をより向上させるアクエアーシルバー（通気層確保用スペーサー）、アクアシルバーウォール（透湿・防水シート）と共に、木造住宅床材用の接着剤、新空調換気システム、床用断熱ボード等の商品を工務店、ビルダーに提案してまいります。

(8) 技術開発、テクニカルセンターの増強

当社は、新たな省エネルギー基準に対応した商品を提供することが課題であると認識しております。そのため、2014年3月にテクニカルセンターを立ち上げました。そこでは、既存の断熱材の品質の検証等を行うと共に、新たな省エネルギー基準に対応できる断熱材の研究開発を行っております。また、テクニカルセンターではマイナス25℃の環境下等の様々な環境におけるウレタンの耐久性の実験や、現場で吹付する際の実証実験、及び熱伝導率や圧縮・接着強度の実験を行っており、自社ブランドの原料における品質の安定化及び性能の向上に寄与しております。これらのテクニカルセンターでの研究によって、将来に向けた事業の拡大・成長を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社が事業を継続していく上で、リスクとして考えられる事項のうち、主なものは以下のとおりです。なお、文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 住宅建築市場の悪化

断熱工事に対する需要は、マクロ経済指標である新設住宅着工件数の影響を受けます。これまで当社は新設住宅着工件数が伸び悩む中でも、積極的な営業展開、事業の範囲の拡大などで、業績を拡大してまいりました。今後においても、着実な成長を持続するために営業所の新設、施工能力の拡充、価格競争力の強化、建築物向け断熱施工の強化などの施策を実行していく所存ですが、金融危機の発生、消費税等の増税、金利の上昇などにより住宅建築市場が悪化した場合、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。

(2) 原料の調達環境の悪化

断熱施工に使用するウレタン原料の主成分は石油製品であります。従いまして原油価格の上昇や円安により原料価格が高騰した場合、当社の原料調達価格が上昇する可能性があります。また、原料メーカーが当社以外の断熱施工会社に安価な原料を供給するようになった場合、当社の価格競争力が低下する可能性があります。加えて、何らかの理由により、内外の原料メーカーからの調達が困難になり、施工に使用する原料が不足するという状況に陥った場合、工期に遅延が生じる可能性があります。当社は、原料メーカーとの協力関係を強化し、安定購買の継続、中核拠点に原料備蓄倉庫を設置したことにより、これらの事象が発生した場合でもリスクを最小限度に抑えてまいります。しかし、構造的な要因で長期にわたってこれらの事象が発生した場合には、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。

(3) 素原料の調達環境の悪化

委託製造しておりますウレタン原料の素原料の主成分は石油製品であります。従いまして、原油価格の上昇や円安により素原料価格が高騰した場合、当社の原料調達価格が上昇する可能性があります。また、委託加工先が事業の変更、または災害により原料の製造が継続できなくなり、施工に使用する原料が不足するという状況に陥った場合、工期に遅延が生じる可能性があります。そのため、当社は複数の委託加工先と製造委託契約を締結し、一部の委託加工先に製造が継続できない事由が発生した場合でも、リスクを最小限に抑えてまいります。しかし、構造的な要因で長期にわたってこれらの事象が発生した場合には、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。

(4) 受注の伸びに対する施工体制の遅れ

当社は2011年に自社施工を本格化しました。これは認定施工店のみでは、当面の受注拡大に対応が困難になると判断したためであります。その後、自社の工務社員数を積極的に増やし、国内全域にわたって施工に対応しうる体制を整えました。さらに、建築物分野事業の開始に伴い、施工体制の強化が急務となっています。当社は新規採用のみならず、有能な社員を当社の認定施工店として独立支援することや、認定施工店の新たな発掘で包括的な施工体制の強化を図っておりますが、何らかの理由で工務社員の新規採用や認定施工店の新規開拓が困難になった場合、これを原因として受注機会を逸する可能性があり、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。

(5) 高性能断熱材市場への新規参入

アクアフォーム®は、硬質ウレタンフォーム以外の断熱材に比べ、相対的に高価格である一方、高い断熱性能を有しております。しかしながら、当社と同じ硬質ウレタンフォームを使用して性能等で優位性のある製品を供給する業者が現れた場合や、新しい素材を使用して優れた断熱性能を發揮する強力な断熱材が商品化された場合、当社の事業成長に悪影響が及ぶリスクがあります。

(6) 自社原料の生産に伴う資金負担の増加

当社は、原料の仕入価格を低下させるため、2015年12月期より自社ブランド原料の委託製造を本格化させております。原料は、委託加工先の生産プラントにおいて、素原料、触媒、難燃材等をブレンドして生産します。当社の生産計画に基づき、各委託加工先に有償支給する素原料等は、主に近隣のアジア諸国及び北米より調達しております。

原料の生産ラインを効率よく動かし、生産計画を実現させるために素原料等を自社で在庫する必要があり、その為の資金負担が増加しております。原料製造代金の回収は断熱工事が完成・引き渡された後に、得意先が振り出す約束手形が資金化又は売掛金が現金で回収されますが、原料製造及び原料仕入に係る買掛金の決済がこれに先行して到来することもあり、この場合に資金収支にズレが生じます。

当社は在庫の積み増しによる資金負担増の軽減及び資金収支のズレを改善するため、資金の回収期間の短縮に取り組んでおります。しかしながら、当社の業容拡大によって原料の委託製造量が増大する場合、当社の資金の負担

が増加するリスクがあります。

(7) 事故や瑕疵による当社に対する信頼感の低下

当社は、断熱施工会社としてその施工中の事故や施工の瑕疵に対して責任を負います。当社は作業の安全と施工品質の確保のため、自社の工務社員はいうまでもなく認定施工店に対しても研修と指導を行っております。また、新しい断熱材の原料を導入する際には、テストを繰り返して仕様を改良してから採用しています。しかしながら、自社または認定施工店で、施工者の不注意により重大な事故が発生した場合、工事や断熱原料に由来する瑕疵に対して重大なクレームが発生した場合は、当社に対する信頼感が低下し、当社業績に悪影響が及ぶリスクがあります。

(8) 売上の季節変動

断熱工事に対する売上計上基準は、工事完成基準により行います。また、当社の断熱工事は、住宅が完成する2,3か月前に行いますので、住宅の引渡しが多くなる年度末12月の2,3か月前より完工がピークとなり、その傾向は、第3四半期に増加し始め、第4四半期に集中する傾向があります。その結果、第1四半期及び第2四半期で売上が停滞し経費が過多になるため、損失が発生するリスクがあります。

第14期事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）及び第15期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）の各四半期における売上高を参考までに掲げると以下の通りです。

四半期ごとの売上高の推移

	第1四半期 (1月～3月)	第2四半期 (4月～6月)	第3四半期 (7月～9月)	第4四半期 (10月～12月)
2017年12月期（千円）	4,029,192	4,354,473	4,606,263	5,062,947
2018年12月期（千円）	4,139,650	4,704,372	4,697,993	5,875,151

(9) 株式会社ヒノキヤグループ及びその関係会社との関係

①資本的関係について

当社は、株式会社ヒノキヤグループの連結子会社であり、2018年12月末現在、同社は当社発行済株式総数の50.9%を保有しております。同社グループは、連結子会社11社、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社3社で構成されており（2018年12月31日現在）、注文住宅の請負・販売、設計、施工及び監理を行う注文住宅事業、戸建分譲住宅の設計、施工、販売並びに土地の分譲及び仲介を行う不動産事業、保育・介護事業等を中心とした事業を営んでおります。2009年2月の株式譲渡により当社は同社の子会社となり、以降、当社は同社グループにおいて断熱材事業を行っております。

②人的関係について

当社取締役6名のうち、株式会社ヒノキヤグループ及びその子会社出身者は、常務取締役平野光博、取締役江川弘の2名であり、同社グループからの受入出向者はおりません。

③取引関係について

株式会社ヒノキヤグループの関係会社は、断熱材施工販売事業において当社の販売先の位置付けにあります。この取引にかかる価格をはじめとする取引条件は、他の取引先と同水準にて設定しております。

④経営の独立性について

上記のとおり、当社は株式会社ヒノキヤグループを親会社としつつも、取締役における同社出身者は2名であり、当社売上高に占める同社グループへの依存度は1割を下回ることから、経営や取引における独立性は確保している状況にあります。しかしながら、今後も同社が当社の大株主であることは継続すると見込まれるため、同社の事業戦略やグループ管理方針等の変更がされた場合、当社の経営に影響を及ぼすリスクがあります。

(10) 法的規制

当社は、建設業法、建築基準法、住宅の品質確保の推進等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、消防法、道路交通法、土壤汚染対策法等、多くの法令や規制のもとで事業活動を遂行しております。これらの法令等を遵守するため、役職員のコンプライアンス意識の強化に取り組んでおりますが、万一役職員の一部がこれらの法令等の遵守を怠った場合は、当社の社会的信用が失墜し、当社の経営に重大な悪影響が及ぶリスクがあります。また、当社にとって対応が困難な法的規制が新たに設けられた場合、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。

(11) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社の主要な事業活動である熱絶縁工事業は建設業許可が必要な事業であり、当社では一般建設業許可（熱絶縁工事業）を取得しております。建設業許可は、5年ごとの更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有

効期限は2024年1月であります。また、建設業法第29条に建設業許可の取消し、第28条において業務停止等の処分の要件が規定されており、当該要件に抵触した場合には、許可の取消しまたは期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。当社には、現時点において許可の取消しまたは業務の停止等の事由となる事実はないと認識しておりますが、当該許可の取消しまたは業務の停止等を命じられた場合には、社会的信頼の毀損や契約破棄等により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の取扱いについて

当社は事業を行う上で入手したお客様に関する個人情報を保有しております。

これらの情報管理に関しましては、社内規程の整備、社員教育の徹底、管理体制の強化に努めておりますが、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、当社に対する信用失墜や損害賠償請求等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの情報管理に関しましては、社内規定の整備、社員教育の徹底、管理体制の強化に努めておりますが、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、当社に対する信用失墜や損害賠償請求等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響で一進一退の動きとなりました。しかしながら、企業の投資マインドは堅調なほか、家計所得の増加ペースも加速しており、自律的な景気回復メカニズムに大きな変調はみられておりません。秋以降は、災害の影響も一巡してきており、景気は再び回復軌道に復帰しつつあります。2019年10月に予定されている消費増税が景気後退を引き起こすリスクも小さいとみられ、東京オリンピック後の建設需要の大幅な減少も避けられる見通しであります。以上を踏まえると、わが国経済は、来年度以降も様々な下振れ圧力に晒されながらも、内需にけん引される形で、息の長い景気回復が実現する見込みであります。当事業年度の当社業績の概要是以下の通りであります。

戸建住宅部門におきましては、売上高は12,257百万円と前年比6.1%増となりました。

建築物部門におきましては、売上高は3,331百万円と前年比17.6%増となりました。

その他の部門においては、売上高は3,828百万円と前年比4.4%増となりました。

その結果、当事業年度の売上高につきましては、19,417百万円、営業利益につきましては、766百万円（前年比41.6%減）となりました。経常利益は764百万円（前年比46.1%減）となり、当期純利益につきましては489百万円（前年比48.0%減）となりました。

(2) 財政状態の状況の概要

(流動資産)

当事業年度における流動資産は11,038百万円となり、前事業年度より1,711百万円の増加となりました。

(固定資産)

当事業年度における固定資産は3,343百万円となり、前事業年度より136百万円の減少となりました。

(流動負債)

当事業年度における流動負債は8,266百万円となり、前事業年度より1,363百万円の増加となりました。

(固定負債)

当事業年度における固定負債は230百万円となり、前事業年度より164百万円の減少となりました。

(純資産)

当事業年度における純資産は5,885百万円となり、前事業年度より376百万円の増加となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社の主たる事業である断熱材の施工販売は、受注を契機として施工を行い、かつ主力の戸建住宅分野では施工期間が原則1日間と短期であることから、生産実績と販売実績とは近似しております、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社の主たる事業である断熱材の施工販売は、そのほとんどにおいて、受注から施工実施、販売までの期間が短期であることから、受注実績と販売実績とは近似しております、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は、単一セグメントでの事業を行っておりますが、当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）における販売実績を品目別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

品目別販売実績

品目	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅向け断熱材	12,257,849	106.1
建築物向け断熱材	3,331,042	117.6
商品販売	3,828,275	104.4
合計	19,417,166	107.6

(注) 当事業年度より建築物リフォームを商品販売から建築物向け断熱材に組替を行っております。

地域別販売実績

地域	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
東北ブロック	2,203,455	112.8
北関東ブロック	2,710,444	99.5
南関東ブロック	984,014	90.0
北信越ブロック	2,397,064	100.4
中部ブロック	2,453,783	112.7
関西ブロック	2,583,268	113.5
中国四国ブロック	1,700,725	95.5
九州ブロック	3,139,167	118.0
営業本部	1,245,246	124.8
合計	19,417,166	107.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SMB建材(株)	2,003,023	11.1	1,848,783	9.5
伊藤忠建材(株)	1,907,263	10.6	2,189,695	11.3

1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の属する住宅関連業界及び建設業界では、戸建住宅分野においては住宅着工戸数の持家分野の上半期は前年比割れが続き、下半期に持ち直したものの、通期では減少という結果となりました。建設業界においては、マンションの建設において昨年の増加から、一転して再び3.8%の減少となりました。また、民間非居住建築物は、着工床面積は前年比でほぼ同等となっており、大幅な市場の拡大には至りませんでした。

このような状況のもと、当社は「人と地球に優しい住環境を創ることで社会に貢献」という経営理念を基に「アクアフォーム」を中心とする硬質ウレタンフォーム断熱材の施工・販売に注力してまいりました。

戸建住宅部門におきましては、住宅着工戸数の減少に加え、2017年末に発生した硬質ウレタンフォームの原料であるイソシアネートの、中国国内の環境規制による一時的な減産による価格の高騰が収益を圧迫し、年初から第3四半期までは利益面では伸び悩む状況となりました。しかしながら、第4四半期に入り価格が下落してきたこと、及び他のメーカーが価格高騰を理由に値上を実施したにもかかわらず、当社は販売価格の据え置きを続けたことから顧客の獲得に成功し、売上高は前年比6.1%増となりました。建築物部門におきましては、マンションの着工数減少など市場の大幅な拡大には至りませんでしたが、東京オリンピック関連の受注が好調であったこと、環境省から認定された広域認定リサイクルシステムによるゼネコン各社からの需要が大きかったことなどにより、売上高は前年比17.6%増となりました。その他の部門においては、昨年急増した機械販売が一段落し、品不足による原料販売が減収となりましたが、木造戸建部門の施工棟数増加に比例して副資材の販売が増加したことから、売上高は前年比4.4%増となりました。

その結果、当事業年度の売上高につきましては、19,417百万円（前年比7.6%増）となりました。営業利益につきましては、イソシアネートの世界的な品不足からくる価格上昇が影響し、766百万円（前年比41.6%減）となりました。経常利益は、売上高経常利益率10%以上を目標としておりましたが、前述の通りイソシアネートの価格上昇により764百万円（前年比46.1%減）の売上高経常利益率3.9%となり、当期純利益につきましては489百万円（前年比48.0%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産は11,038百万円となり、前事業年度より1,711百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、売上の増加に伴い売掛金が698百万円、未収入金が617百万円増加したこと、棚卸資産として商品が151百万円、原材料及び貯蔵品が206百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産は3,343百万円となり、前事業年度より136百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、敷金及び保証金が解約により39百万円の減少などによるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債は8,266百万円となり、前事業年度より1,363百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、売上の増加に伴い原料仕入等による買掛金が873百万円増加したこと、運転資金調達のための短期借入金605百万円の増加に対し、未払費用が74百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債は230百万円となり、前事業年度より164百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、長期借入金が1年以内返済予定の長期借入金への振替により、199百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産は5,885百万円となり、前事業年度より376百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、新株予約権の行使による資本金及び資本準備金増加がそれぞれ8百万円、及び自己株式の消却による自

己株式の減少が787百万円あったこと、利益剰余金の489百万円増加に対し、配当と自己株式の消却により利益剰余金が915百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローについては、営業活動による支出359百万円、投資活動による支出39百万円、財務活動による収入316百万円となりました。このため、現金及び現金同等物の期末残高は1,893百万円となり、前年同期に比べ82百万円の減少となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とこれに係る要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、359百万円の支出（前年同期は447百万円の収入）となりました。これは、税引前当期純利益762百万円、仕入債務の増加額873百万円、減価償却費156百万円などが収入に寄与した一方、売上債権の増加額776百万円、たな卸資産の増加416百万円、未収入金の増加額612百万円、法人税等の支払228百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、39百万円の支出（前年同期は492百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得74百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、316百万円の収入（前年同期は547百万円の支出）となりました。これは、短期借入金の純増減額605百万円の増加に対し、長期借入金の返済による支出199百万円、配当の支払による支出128百万円によるものであります。

(資金の主な調達源)

資金の調達源は、主に銀行からの借入によっております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するように努めております。現在の経営方針は以下のとおりであります。

第1に、戸建住宅において年間1次エネルギー消費量を削減させるため、断熱強化と設備性能の向上を図るZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及を推進することで、アクアフォーム®のシェアを拡大させてまいります。省エネ推進政策を追い風に断熱材市場におけるシェアを拡大させるために、コスト削減により価格競争力の強化を進めてまいります。

断熱施工の営業は、地域密着で地場工務店、ビルダー等にアプローチすることが基本であります。また、施工能力の確保も重要であり、自社工務と併せて認定施工店の施工能力拡充を図ります。自社工務では、工務人員の採用とスキルの向上を進めていきます。認定施工店では、既存の認定施工店の施工能力を増やすとともに新規認定施工店の獲得、また独立支援制度による社員から認定施工店へ独立にも力を入れ、包括的な施工能力の向上を目指してまいります。価格競争力においては、自社ブランドによる原料の製造委託をさらに強化し、原価低減に注力してまいります。

第2に、建築物向け断熱施工を今後さらに強化してまいります。

建築物向け断熱施工は、自社施工中心から外注へ徐々にシフトする方針で、元請けのゼネコン等が要求する品質、工期を遵守できる外注施工先の増加に努めています。また、大手ゼネコンとの関係をより強化し、オゾン層破壊係数（ODP）ゼロで、地球温暖化係数（GWP）1であるHFO原料「アクアフォームNEO」の施工販売を拡大してまいります。1年後の東京オリンピック特需の取り込みや施工業者向けの原料販売の強化や建築物を施工できる認定施工店を育成し、施工能力の強化に努めてまいります。

また、自社ブランドの原料製造を開始したことにより、これまで競合関係にあった全国の断熱施工業者と協力関係を築き、施工だけでなく、断熱施工業者への原料の販売にも注力してまいります。

さらに、2016年3月に取得した産業廃棄物広域認定を背景とした当社のブローアイング・リサイクルシステムにより、産業廃棄物処理対応に苦慮していた全国のゼネコンに対し、当社だけにしかできない産業廃棄物処理まで含めた施工受注の拡大を図ってまいります。

第3に、リフォーム向け断熱施工を順次強化してまいります。

リフォーム事業者に断熱リフォームを積極的に提案し、全国で2000万戸ある無断熱住宅をターゲットに営業展開してまいります。営業戦略としては、ホームセンターの商流を活用して断熱リフォーム施工の受注獲得、また、大

手リフォーム会社との提携を進め、販路の拡大と断熱リフォーム市場の構築に注力してまいります。

第4に、産業資材事業として新たな商材を開発してまいります。

ウレタン原料を使用したフローリングの接着剤・コーティング剤の製造を開始し、自社流通網を活用して積極的に販売をしてまいります。

第5に品質管理・開発体制を強化してまいります。

2014年3月に横浜市に開設しましたテクニカルセンターで、アクアフォーム®および新技術・新商品の研究を進め、JIS・省エネルギー技術への対応してまいります。2016年10月に当社の製造する鉱工業品(自社製造原料)及びその加工技術の工場並びに事業場について、JISマーク表示製品として認証を取得し、2017年3月に当社は、一般社団法人・建築環境・省エネルギー機構(IEBC)の現場施工型優良断熱施工システムの製品と指定施工業者としての認定を受けております。

この他、施工研修の専門部署を立ち上げると共に品質管理専門の人員を全国7ブロックにそれぞれ配置し、熟練度の増加に伴う技術の向上や品質管理の安定を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度では、93百万円の設備投資を行っております。主なものは建物23百万円、リース資産28百万円、工具、器具及び備品12百万円、営業及び工務用車両9百万円、ソフトウェア仮勘定12百万円であります。

なお、当事業年度に実施しました設備投資などの所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を充当しております。

また、当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の单一事業であり、開示対象となるセグメントがないため、セグメントによる記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、2018年12月31日現在、国内に40ヶ所の営業所と1ヶ所の研究所を運営しております。また、13ヶ所の営業所に工務部を併設しております。これらのうち、主要な設備は以下のとおりです。

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	39,190	—	41,502	9,973 (3,245)	21,009	70,155	181,831	68
埼玉営業所 (さいたま市桜区)	営業拠点 工務設備	314,400	37,204	1,635	—	2,970	21,789	378,001	32
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	営業拠点 工務設備	249,167	49,634	4,031	324,349 (3,636)	2,205	4,309	633,697	30
名古屋営業所 (名古屋市港区)	営業拠点 工務設備	233,451	5,145	3,967	118,677 (965)	529	2,537	364,308	21
大阪営業所 (大阪市住之江区)	営業拠点 工務設備	297,777	38,425	—	439,955 (3,302)	—	1,667	777,826	24
岡山営業所 (岡山市北区)	営業拠点 工務設備	204,143	7,681	7,830	115,113 (1,275)	2,235	1,064	338,069	17
鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	営業拠点 工務設備	193,519	17,300	5,037	160,746 (3,010)	1,849	1,158	379,612	34
テクニカルセンター (横浜市緑区)	研究施設	34,606	—	1,416	—	34,293	4,958	75,275	6
その他33営業所	営業拠点 工務設備	1,139	51	15,585	—	17,921	13,935	48,633	213

(注) 1. その他は、ソフトウェア、工具、器具及び備品であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定期間	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
新潟営業所（倉庫） 新潟市東区（予定）	原料保管倉庫	160,000	—	自己資金及び借入金	2019年5月	2019年10月	原料保管力10%増

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,736,000	34,736,000	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	34,736,000	34,736,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2013年2月15日の臨時株主総会特別決議により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注) 1	24,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140(注) 2	140(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2015年3月1日 至 2023年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140 資本組入額 70	発行価格 140 資本組入額 70
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取 得について、取締役会の決 議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整により生ずる1株未満の端数については切り捨てる。
調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任、定年退職ほか取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場していること。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは次のとおりであります。

当社が合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいはずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

前記4.に準じて決定する。

(7) 増加する資本金および資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に定める事項に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無

償で新株予約権を取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に前記4.に記載する条件により権利行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 2014年11月14日の取締役会決議により、2015年1月1日付をもって普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」は調整後の内容となっております。

(2) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(3) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月1日(注) 1	27,622,000	34,527,500	—	1,775,374	—	1,755,374
2015年1月1日～2015 年12月31日(注) 2	197,000	34,724,500	13,790	1,789,164	13,790	1,769,164
2016年1月1日～2016 年12月31日(注) 2	1,410,500	36,135,000	98,735	1,887,899	98,735	1,867,899
2017年1月1日～2017 年12月31日(注) 2	85,000	36,220,000	5,950	1,893,849	5,950	1,873,849
2018年1月31日(注) 3	△1,600,000	34,620,000	—	1,893,849	—	1,873,849
2018年1月1日～2018 年12月31日(注) 2	116,000	34,736,000	8,120	1,901,969	8,120	1,881,969

(注) 1 株式分割 株式1株につき5株の割合により分割

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 2018年1月18日開催の取締役会決議により、2018年1月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が1,600,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	17	26	35	4	4,136	4,233	—
所有株式数 (単元)	—	30,536	1,673	179,295	46,618	17	89,203	347,342	1,800
所有株式数 の割合(%)	—	8.79	0.48	51.62	13.43	0.00	25.68	100.00	—

(注) 自己株式2,465,000株は「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒノキヤグループ	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	17,700,000	54.85
中村文隆	名古屋市瑞穂区	2,000,000	6.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,518,300	4.70
J. P. MORGAN BANK K LUXEMBOURG S. A. 380578	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SEN NINGERBERG, LUXEMBOURG	1,303,800	4.04
常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長佐古智明	港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟		
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,061,700	3.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY 常任代理人香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太郎	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 中央区日本橋3丁目11-1	865,300	2.68
GOLDMAN, SACHS & CO. REG 常任代理人 ゴールドマンサックス証券株式会社	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	661,000	2.04
KIA FUND 136 常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店 証券業務部 長石川潤	MINITRIES COMPLEX PO BOX 64 SATAT 13001 KUWAIT 新宿区新宿6丁目27番30号	607,316	1.88
AEGON CUSTODY B V REMM EQUITY S MALL CAP FUND 常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店 証券業務部 長石川潤	AEGON PLEIN 50 THE HUA GE NL 2591 TV 新宿区新宿6丁目27番30号	530,200	1.64
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長佐古智明	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. 港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟	418,600	1.29
計	—	26,666,216	82.63

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,518,300株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,061,700株

2. 上記の他に自己株式2,465,000株があります。

3. 2017年10月20日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2017年10月13日現在でシユローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が1,836,100株(保有割合5.07%)を保有している旨が記載しております。また、2018年9月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2017年10月13日現在でブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー (VIS Advisors, LP) が1,736,000株(保有割合5.01%)を保有している旨が記載しております。しかし、当社として2018年度12月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シユローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-3	1,836,100	5.07
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー (VIS Advisors, LP)	New York, NY 10022 U. S. A. 488 Madison Avenue 21st floor	1,736,000	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,465,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,269,200	322,692	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,800	—	—
発行済株式総数	34,736,000	—	—
総株主の議決権	—	322,692	—

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本アクリ	東京都港区港南二 丁目16番2号	2,465,000	—	2,465,000	7.1
計	—	2,465,000	—	2,465,000	7.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	28	14

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,600,000	787,200	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(−)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,465,000	—	2,465,028	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けております。当社の基本方針は事業規模の拡大、経営体質の強化に向けた内部留保と配当のバランスを重視していくことであります。このため経営成績・財政状況を勘案しながら株主への利益還元に努める所存であります。

当該基本方針と最近の業績動向・今後の設備投資計画を踏まえ、株主還元として2018年12月期の1株当たり期末配当金を6円にするとともに、2018年3月に東京証券取引所市場第1部に市場変更したことから、記念配当として4円増配し、合計10円といたしました。

また、中期経営計画「Road To 2023」では配当方針として配当性向50%を目標に設定しております。

当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨、定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
2019年3月27日 定時株主総会決議	322,710	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	4,660 ※845	835	464	573	500 ※547
最低(円)	2,285 ※833	320	261	363	322 ※493

(注) 1. 最高・最低株価は、2018年3月1日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。なお、第15期の最高・最低株価のうち※印は東京証券取引所（マザーズ）によるものであります。

2. 第11期における※印は、株式分割（2015年1月1日、1株→5株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	370	407	416	409	390	437
最低(円)	326	354	386	331	322	325

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	中村 文隆	1968年6月24日生	1990年3月 1992年12月 2001年3月 2003年10月 2004年11月 2016年7月	㈱シンコーホーム入社 ㈱イノアックコーポレーション入社 フォーム断熱㈱入社 BASF INOACポリウレタン㈱入社 当社設立 代表取締役社長就任（現任） Aquafoam Asia Associates Inc. 代表取締役就任（現任）	(注) 1	2,000,000
専務取締役	管理本部担当	村上 友香	1967年3月13日生	1987年4月 1993年9月 2004年12月 2009年2月 2012年8月 2013年3月	衆議院議員事務所入所 ㈱セントラルホームズ入社 当社入社 総務部長 当社取締役総務部長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任（現任）	(注) 1	255,000
常務取締役	財務経理本部担当	平野 光博	1948年4月7日生	1971年3月 2002年10月 2003年1月 2005年3月 2009年4月 2013年3月 2015年12月 2016年3月	ブリヂストンサイクル㈱入社 ㈱東日本ニューハウス（現 ㈱ヒノキヤグループ）入社 同社経理部長に就任 同社取締役経理部長に就任 同社常務取締役に就任 同社常勤監査役に就任 当社入社 財務経理本部顧問 当社常務取締役就任（現任）	(注) 1	10,000
取締役	開発本部担当	江川 弘	1969年12月24日生	1990年4月 2006年12月 2008年6月 2009年2月 2016年10月	㈱東日本ニューハウス（現 ㈱ヒノキヤグループ）入社 ㈱桧家住宅（現 ㈱ヒノキヤグループ）取締役商品管理部長就任 ㈱桧家住宅つくば（現 ㈱桧家住宅）常務取締役就任 当社取締役就任（現任） Aquafoam Asia Associates Inc. 取締役就任（現任）	(注) 1	52,500
取締役	—	土谷 忠彦	1947年10月28日生	2001年1月 2003年5月 2005年6月 2011年5月 2015年6月 2016年3月	㈱ダイエー取締役IR広報室長 同社常務取締役販売統括 ㈱イチケン取締役、専務執行役員（管理本部長） 同社代表取締役社長、社長執行役員 同社相談役 当社取締役就任（現任）	(注) 1	10,000
取締役	—	枠田 由貴	1977年4月17日生	2005年10月 2006年10月 2016年1月 2016年6月 2017年3月 2017年5月	最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録（現任） 独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営支援アドバイザー（現任） サンライズ法律事務所所属（現任） 公益財団法人一橋大学後援会 監事（現任） 当社取締役就任（現任） ㈱アズ企画設計社外取締役就任（現任）	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	玉神 順一	1949年5月21日生	1972年3月 2002年2月 2005年2月 2008年2月 2012年2月 2017年3月	ブリヂストンサイクル㈱入社 ブリヂストンサイクル西日本販売㈱取締役管理部長 ブリヂストンサイクル東日本販売㈱常務取締役 同社 常務執行役員 同社退任 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 2	—
監査役	—	中西 勇助	1953年3月11日生	1975年4月 2011年7月 2011年11月 2012年3月 2013年10月 2017年3月	野村證券㈱入社 日本和装ホールディングス㈱入社 同社執行役員就任 当社監査役就任（現任） ゼネリックソリューション㈱監査役就任 ㈱アルテサロンホールディングス監査役就任（現任）	(注) 2	—
監査役	—	仁科 秀隆	1979年3月25日生	2002年10月 2003年4月 2006年5月 2010年2月 2011年1月 2013年6月 2014年4月 2017年3月 2017年6月 2019年3月	司法研修所卒業 弁護士登録（現任） アンダーソン・毛利法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）所属 日本銀行業務局に出向 法務省民事局参事官室に出向 中村・角田・松本法律事務所所属 中村・角田・松本法律事務所パートナー（現任） ㈱アイネス非常勤監査役 一般社団法人全銀協TIBOR運営機関全銀協TIBOR監視委員会委員（現任） 当社監査役就任（現任） ㈱キタムラ社外取締役就任（現任） バリオセキュア㈱監査役就任（現任）	(注) 2	—
監査役	—	近藤 弘	1976年1月13日生	1999年10月 2003年4月 2007年8月 2012年8月 2015年10月 2018年1月	中央監査法人入所 公認会計士登録 太陽A S G監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所 太陽A S G監査法人（現太陽有限責任監査法人）パートナー ㈱クリフィックスF A S 代表取締役就任（現任） ㈱E N J I N監査役就任（現任）	(注) 3	—
計							2,327,500

- (注) 1. 取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 近藤弘の監査役の任期は、2019年3月27日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役土谷忠彦、枠田由貴は社外取締役です。
5. 監査役玉神順一、中西勇助、仁科秀隆、近藤弘は社外監査役です。
6. 専務取締役村上友香は、代表取締役社長中村文隆の実姉です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

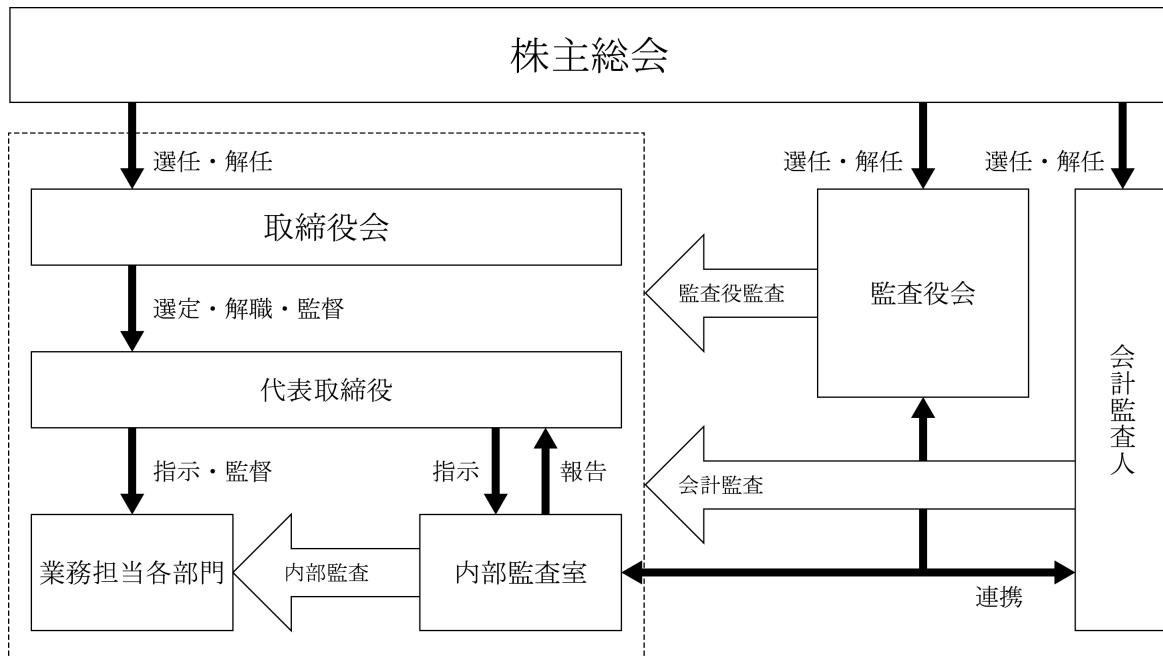
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的を、企業価値の安定的な増大をはかる一方で、健全性と透明性を高いレベルで維持し、上場企業としての社会的責任を果たしていくことであると考えております。

具体的には、当社は、業績の成長と財務の健全性を追求するとともに、企業内容について適時開示をはじめとする説明責任を果たしてまいります。また、経営方針や営業方針を迅速に事業活動に反映させるとともに、独断や専権・越権による誤った判断や不正行為を排除するために、実効性の高い監査体制を整備し、取締役と監査役のそれぞれが独立性を保って職務を遂行してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化・持続のためには、全社の活動において内部統制を有効に機能させることが重要であると認識しております。

① 企業統治の体制



主要な機関の活動状況は、以下のとおりであります。

イ. 取締役会

取締役会は、常勤の取締役 4 名と非常勤取締役 2 名の計 6 名で構成されております。

取締役会は原則として毎月 1 回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、取締役会を開催することになっております。

取締役会には、全監査役がほぼ毎回出席し、取締役の業務執行の状況の監査を行っております。

ロ. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 1 名と非常勤監査役 3 名の計 4 名（社外監査役 4 名）で構成されております。各監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視するとともに、取締役の業務の執行が適法かつ適切に行われているかどうかを監査しております。

監査役会は、原則として毎月 1 回定期的に開催し、監査役のそれぞれが社内の事象や状況の推移について観察・考察した結果を報告し、情報を共有し、必要がある場合は監査役会としての意見や方針を審議のうえ決定しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、2012年10月12日開催の取締役会において、内部統制維持についての当社取締役の姿勢を明確に表現するものとして、内部統制システム整備・運用の基本方針を決議し、2018年3月2日開催の取締役会において基本方針の改訂を行っております。

基本方針に記した11項目の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行にかかる方針に関する事項
9. 監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、上記の基本方針に則り、各種の社内規程を整備し、その目的や内容を全役職員に徹底し、内部統制が円滑に機能するように努めています。また、代表取締役が各部門の会議等に積極的に参加し、従業員の意見に耳を傾ける一方、内部通報制度により、従業員がコンプライアンスに関わる情報を直接的に企業統治の中核（取締役および監査役）に提供する手段を確保しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務部門ごとに、定期的に部門及び会社全体のリスクを検討し、取締役会に報告し、リスクの早期発見と損失の未然防止を図る体制を整えております。また、リスクの洗い出しや評価方法等について社内で共有する知識の底上げを図るため、部門別会議や部長会議等において、リスク管理についての勉強会を実施しております。

それらに加えて、内部監査や監査役監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士や社労士、税理士などの社外専門家にリスク対応について助言を受ける体制を整えております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

当社は、内部監査においては内部監査室を設置し、専任で内部監査を担当しております。内部監査人は、監査役及び会計監査人と緊密に連携をとりながら社内各部門の監査を実施し、その業務活動が法令・諸規程に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているかを監視・確認しております。

ロ. 監査役監査

監査役監査については、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、取締役からの意見聴取、重要な書類の閲覧、内部監査人及び会計監査との連携により、監査役監査の実効性を確保しております。

ハ. 内部監査及び監査役監査の連携

監査役、内部監査人は、監査役監査及び内部監査の有効性、効率性を高めるために相互連携を図っております。また、定期的に会計監査との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認すると共に、会計監査人の意見を聴取しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理及び決算内容等について監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名は、有限責任監査法人トーマツに所属する城戸和弘氏、草野耕司氏であり、補助者の構成は公認会計士5名、その他2名となっております。継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しています。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社は経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を2名及び社外監査役を4名選任しております。当社の社外取締役は土谷忠彦、船田由貴、社外監査役は、玉神順一、中西勇助、仁科秀隆、近藤弘であり、その経歴と兼職の状況は、5 役員の状況 に記載のとおりです。社外監査役は、会計監査人とは相互に連携をとるため、事業所への会計監査人の監査に同行するほか、定期的に監査計画及び監査状況について報告を受けるなど、情報の交換をしております。当社は社外取締役及び社外監査役の提言等を活用し、経営の判断に資する情報を得るとともに、経営の効率性、透明性の向上、健全性の確保を行っております。当社と社外取締役2名及び監査役4名の間に重要な取引関係および特別な利害関係はありません。その他、社外取締役及び社外監査役の近親者並びにそれらが取締役等に就任する会社・団体等と当社の間には、人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

⑦ 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

(2018年12月期)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	147,072	147,072	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	20,400	20,400	—	—	5

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与及び賞与は含んでおりません。
2. 取締役の報酬限度額は2017年3月28日開催の定時株主総会において年額3億円と決議しています。
3. 監査役の報酬限度額は2013年3月29日開催の定時株主総会において年額30百万円と決議しています。
4. 役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額等が1億円以上あるものが存在しないため、記載しておりません。

ロ. 役員報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は金銭等による基本報酬としております。各取締役への基本報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、その額と配分を、経営環境や各人の業績を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。各監査役への基本報酬額は、監査役会における協議で決定しております。

⑧ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 979千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託㈱	56,493	1,297	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託㈱	65,245	979	取引関係の維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。解任決議について、議決権を有する株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当制度に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役または監査役であったものを含む）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、その賠償責任につき、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑬ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に發揮できるよう会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償請求責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、現在、当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は当該責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,500	—	27,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入、また、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計専門書の購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,976,384	1,893,680
受取手形	849,237	927,995
売掛金	2,996,699	3,694,888
商品	36,774	188,350
仕掛品	91,825	150,609
原材料及び貯蔵品	679,450	885,483
前渡金	98,044	102,269
前払費用	64,090	65,435
繰延税金資産	79,876	56,350
未収入金	2,453,989	3,071,325
未収消費税等	—	5,581
その他	23,958	16,615
貸倒引当金	△23,490	△20,155
流動資産合計	<u>9,326,839</u>	<u>11,038,428</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,609,133	1,567,397
構築物（純額）	177,891	155,442
機械及び装置（純額）	105,576	81,006
車両運搬具（純額）	38,525	13,499
工具、器具及び備品（純額）	32,183	35,353
土地	1,168,816	1,168,816
リース資産（純額）	77,364	76,254
有形固定資産合計	※1 3,209,492	※1 3,097,770
無形固定資産		
借地権	15,000	15,000
ソフトウェア	16,802	13,823
ソフトウェア仮勘定	31,900	43,900
その他	9,387	6,761
無形固定資産合計	73,090	79,485
投資その他の資産		
投資有価証券	1,297	979
関係会社株式	16,988	16,988
出資金	20	10
従業員に対する長期貸付金	1,983	2,240
長期前払費用	1,293	9,324
繰延税金資産	16,787	17,447
敷金及び保証金	156,797	117,720
その他	2,134	2,416
貸倒引当金	△404	△1,039
投資その他の資産合計	<u>196,898</u>	<u>166,088</u>
固定資産合計	<u>3,479,480</u>	<u>3,343,343</u>
資産合計	<u>12,806,320</u>	<u>14,381,771</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,168,941	5,042,709
短期借入金	1,835,000	2,440,000
1年内返済予定の長期借入金	199,200	199,200
リース債務	19,314	9,463
未払金	210,230	227,222
未払費用	227,567	152,568
未払法人税等	83,380	92,787
未払消費税等	38,241	—
前受金	9,329	19,336
預り金	19,022	18,776
賞与引当金	16,801	17,888
その他	76,165	46,290
流動負債合計	6,903,194	8,266,243
固定負債		
長期借入金	336,000	136,800
リース債務	7,429	27,636
資産除去債務	38,410	38,634
その他	12,742	27,241
固定負債合計	394,581	230,312
負債合計	7,297,775	8,496,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,893,849	1,901,969
資本剰余金		
資本準備金	1,873,849	1,881,969
資本剰余金合計	1,873,849	1,881,969
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,740,419	3,313,973
利益剰余金合計	3,740,419	3,313,973
自己株式	△1,999,980	△1,212,780
株主資本合計	5,508,138	5,885,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	406	83
評価・換算差額等合計	406	83
純資産合計	5,508,544	5,885,216
負債純資産合計	12,806,320	14,381,771

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	18,052,875	19,417,166
売上原価	※1 13,747,141	※1 15,526,150
売上総利益	4,305,733	3,891,016
販売費及び一般管理費	※2 2,992,138	※2 3,124,087
営業利益	1,313,594	766,928
営業外収益		
受取利息	1,120	4,936
助成金収入	—	4,000
受取保険金	8,767	13,215
工事損失補償引当金戻入額	※6 123,772	—
その他	6,840	5,508
営業外収益合計	140,501	27,660
営業外費用		
支払利息	8,265	10,141
売上割引	23,050	18,791
その他	3,429	962
営業外費用合計	34,745	29,895
経常利益	1,419,350	764,693
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 1,995
特別利益合計	—	1,995
特別損失		
固定資産売却損	※4 417	※4 1,240
固定資産除却損	※5 1,227	※5 3,396
特別損失合計	1,645	4,637
税引前当期純利益	1,417,705	762,051
法人税、住民税及び事業税	358,548	249,666
法人税等調整額	117,886	23,010
法人税等合計	476,435	272,677
当期純利益	941,270	489,374

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		8,334,165	60.7	9,843,793	63.2
II 外注費		4,484,719	32.7	5,023,043	32.2
III 労務費		497,155	3.6	372,973	2.4
IV 経費	※	421,150	3.1	345,124	2.2
当期製造費用		13,737,191	100.0	15,584,934	100.0
仕掛品期首たな卸高		101,775		91,825	
合計		13,838,966		15,676,759	
仕掛品期末たな卸高		91,825		150,609	
当期売上原価		13,747,141		15,526,150	

(注)当社の原価計算は個別原価計算による実際原価計算です。

※ 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	72,396	43,879
消耗品費	101,737	88,400
旅費交通費	61,705	48,161

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
		資本準備金	その他利益剰余金						
当期首残高	1,887,899	1,867,899	2,907,554	—	6,663,353	200	6,663,554		
当期変動額									
剰余金の配当			△108,405		△108,405		△108,405		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,950	5,950			11,900		11,900		
自己株式の消却					—		—		
当期純利益			941,270		941,270		941,270		
自己株式の取得				△1,999,980	△1,999,980		△1,999,980		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						205	205		
当期変動額合計	5,950	5,950	832,865	△1,999,980	△1,155,214	205	△1,155,009		
当期末残高	1,893,849	1,873,849	3,740,419	△1,999,980	5,508,138	406	5,508,544		

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
		資本準備金	その他利益剰余金						
当期首残高	1,893,849	1,873,849	3,740,419	△1,999,980	5,508,138	406	5,508,544		
当期変動額									
剰余金の配当			△128,620		△128,620		△128,620		
新株の発行（新株予約権の行使）	8,120	8,120			16,240		16,240		
自己株式の消却			△787,200	787,200	—		—		
当期純利益			489,374		489,374		489,374		
自己株式の取得					—		—		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△322	△322		
当期変動額合計	8,120	8,120	△426,445	787,200	376,994	△322	376,671		
当期末残高	1,901,969	1,881,969	3,313,973	△1,212,780	5,885,132	83	5,885,216		

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,417,705	762,051
減価償却費	200,207	156,446
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5,438	△2,699
賞与引当金の増減額（△は減少）	△805	1,087
受取利息及び受取配当金	△1,120	△4,936
支払利息	8,265	10,141
工事損失補償引当金戻入額	△123,772	—
受取保険金	△8,767	△13,215
固定資産除売却損益（△は益）	1,645	2,641
売上債権の増減額（△は増加）	△373,597	△776,946
たな卸資産の増減額（△は増加）	31,826	△416,392
仕入債務の増減額（△は減少）	671,069	873,767
未収入金の増減額（△は増加）	△250,857	△612,472
その他	△205,081	△118,548
小計	1,372,155	△139,073
利息及び配当金の受取額	1,120	4,936
保険金の受取額	8,767	13,215
利息の支払額	△8,265	△10,141
工事損失補償金の支払額	△171,202	—
法人税等の支払額	△755,562	△228,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,013	△359,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△571,462	△74,382
有形固定資産の売却による収入	94,581	4,298
無形固定資産の取得による支出	△19,892	△15,300
投資有価証券の取得による支出	△144	△149
借地権の取得による支出	△15,000	—
その他	19,127	45,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	△492,789	△39,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,735,000	605,000
長期借入金の返済による支出	△199,200	△199,200
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△35,153	△23,464
セール・アンド・リースバックによる収入	48,194	46,264
株式の発行による収入	11,900	16,240
自己株式の取得による支出	△1,999,980	—
配当金の支払額	△108,405	△128,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	△547,643	316,219
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△593,419	△82,703
現金及び現金同等物の期首残高	2,569,804	1,976,384
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,976,384	※ 1,893,680

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のあるもの ・・・・・・ 決算月の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)

市場価格のないもの ・・・・・・ 移動平均法による原価法

(2) 子会社株式 ・・・・・・ 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

機械及び装置 3年～17年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産（1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）の減価償却方法として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、当社の親会社である株式会社ヒノキヤグループの中期経営計画の策定を契機に、有形固定資産の使用実態を調査・検討したことによるものであります。営業所開設が一巡しており、当該中期経営計画に基づき、吹付施工の認定施工店への外注を増やし、当社は受注活動に専念する方針としており、今後、当社の事業用固定資産は安定稼働すると見込まれるため、定額法による減価償却を行うことが当社の有形固定資産の使用実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断いたしました。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ31,731千円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
681,194千円	745,892千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
7,818 千円	4,616 千円

※2 販売費及び一般管理費の主なものうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
役員報酬 191,773 千円	167,472 千円
給与及び手当 933,867 //	1,075,122 //
賞与 165,860 //	148,835 //
賞与引当金繰入額 12,975 //	14,451 //
法定福利費 189,315 //	204,383 //
旅費及び交通費 203,556 //	204,676 //
地代家賃 190,050 //	201,343 //
減価償却費 119,293 //	103,662 //
貸倒引当金繰入額 7,903 //	△2,709 //
おおよその割合	
販売費 4.0 %	4.4 %
一般管理費 96.0 //	95.6 //

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度
(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
リース機械装置	— 千円	1,555 千円
機械装置	—〃	221 〃
車両運搬具	—〃	218 〃

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度
(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
車両運搬具	— 千円	1,240 千円
機械及び装置	417 〃	— 〃

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度
(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	— 千円	218 千円
建物附属設備	1,062 〃	83 〃
機械及び装置	— 〃	910 〃
工具器具備品	— 〃	0 〃
リース資産	165 〃	2,183 〃
計	1,227 千円	3,396 千円

※6 工事損失補償引当金戻入額

当社は、2015年12月期に発生した特別損失に基づき、工事損失補償引当金を計上しておりましたが、前事業年度においてクライアントとの協議が全て終了しました。この結果、工事損失補償引当金戻入額として123,772千円を営業外収益として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,135,000	85,000	—	36,220,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加85,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	4,065,000	—	4,065,000

(注) 自己株式の株式数の増加4,065,000株は、2017年5月31日の取締役会決議による自己株式の取得4,065,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 定時株主総会	普通株式	108,405	3.00	2016年12月31日	2017年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144,880	4.00	2017年12月31日	2018年3月28日

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,220,000	116,000	1,600,000	34,736,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加116,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少1,600,000株は、2018年1月18日の取締役会決議による自己株式の消却1,600,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,065,000	—	1,600,000	2,465,000

(注) 自己株式の株式数の減少1,600,000株は、2018年1月18日の取締役会決議による自己株式の消却1,600,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	128,620	4.00	2017年12月31日	2018年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	322,710	10.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	1,976,384千円	1,893,680千円
現金及び現金同等物	1,976,384千円	1,893,680千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、熱絶縁工事業における施工機械の機械装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

前事業年度及び当事業年度につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に熱絶縁工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金及び外部からの借入で充当しております。一時的な余資は安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に車両運搬具に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主として決算日後2年内に返済期を迎えるものです。また、営業債務や借入金等の金銭債務は流動性リスクに晒されていますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。当期の貸借対照表日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表示されます。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前事業年度（2017年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,976,384	1,976,384	—
(2) 受取手形	849,237		
(3) 売掛金	2,996,699		
(4) 未収入金	2,453,989		
貸倒引当金※1	△23,490		
	6,276,436	6,276,436	—
資産計	8,252,820	8,252,820	—
(1) 買掛金	4,168,941	4,168,941	—
(2) リース債務※2	26,743	26,054	689
(3) 未払金	210,230	210,230	—
(4) 未払法人税等	83,380	83,380	—
(5) 短期借入金	1,835,000	1,835,000	—
(6) 長期借入金※3	535,200	533,026	2,173
負債計	6,859,494	6,856,632	2,862

※1 受取手形、売掛金及び未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

※2 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

※3 「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

当事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,893,680	1,893,680	—
(2) 受取手形	927,995		
(3) 売掛金	3,694,888		
(4) 未収入金	3,071,325		
貸倒引当金※1	△20,155		
	7,674,053	7,674,053	—
資産計	9,567,733	9,567,733	—
(1) 買掛金	5,042,709	5,042,709	—
(2) リース債務※2	37,099	35,500	1,601
(3) 未払金	227,222	227,222	—
(4) 未払法人税等	92,787	92,787	—
(5) 短期借入金	2,440,000	2,440,000	—
(6) 長期借入金※3	336,000	334,575	1,425
負債計	8,175,817	8,172,794	3,026

※1 受取手形、売掛金及び未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

※2 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

※3 「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、及び(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、及び(5) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
関係会社株式	16,988	16,988
出資金	20	10

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2017年12月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,976,384
受取手形	849,237
売掛金	2,996,699
未収入金	2,453,989
合計	8,276,311

当事業年度（2018年12月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,893,680
受取手形	927,995
売掛金	3,694,888
未収入金	3,071,325
合計	9,587,889

(注4) 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2017年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	19,314	2,858	2,892	1,678	—	—
短期借入金	1,835,000	—	—	—	—	—
長期借入金	199,200	199,200	136,800	—	—	—
合 計	2,053,514	202,058	139,692	1,678	—	—

当事業年度（2018年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	9,463	9,610	8,514	6,955	2,555	—
短期借入金	2,440,000	—	—	—	—	—
長期借入金	199,200	136,800	—	—	—	—
合 計	2,648,663	146,410	8,514	6,955	2,555	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表上額は 16,988千円、前事業年度の貸借対照表上額は16,988千円）は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度52,130千円 当事業年度57,999千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(第1回新株予約権)

会社名	提出会社
決議年月日	2013年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 93名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000,000株
付与日	2013年3月27日
権利確定条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任、定年退職ほか取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 (2)当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場していること。 (3)新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
対象勤務期間	—
権利行使期間	2015年3月1日～2023年1月31日

(注) 1 2013年7月1日付をもって普通株式1株を100株にする株式分割を行い、2015年1月1日付をもって普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 付与対象者の区分及び人数は付与日時点のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に変換して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前（株）	—
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前事業年度末	140,000
権利確定	—
権利行使	116,000
失効	—
未行使残	24,000

(注) 当社は、2013年7月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で、また、2015年1月1日付にて普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	140
行使時平均株価（円）	411
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
当事業年度末における本源的価値の合計額	50,120	7,128
当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額	—	—

なお、本源的価値の算定においては、期末日現在の株価の終値をもって本源的価値を算定しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
賞与引当金	5,191千円	5,473千円
未払事業税	6,912〃	8,382〃
未払費用	35,342〃	19,591〃
貸倒引当金	7,258〃	6,167〃
原材料評価損	3,834〃	5,209〃
その他	21,336〃	11,524〃
繰延税金資産(流動)合計	79,876千円	56,350千円

敷金償却費	4,823千円	3,396千円
貸倒引当金	123〃	318〃
ソフトウェア仮勘定	10,327〃	8,262〃
資産除去債務	11,753〃	11,822〃
その他	1,312〃	4,472〃
繰延税金資産(固定)合計	28,341千円	28,270千円
繰延税金資産合計	108,217千円	84,621千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金	181千円	36千円
資産除去債務	11,372〃	10,786〃
繰延税金負債合計	11,553千円	10,823千円
繰延税金資産の純額	96,664千円	73,798千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9〃	2.0〃
住民税均等割	2.8〃	5.3〃
所得拡大促進税制等の税額控除	△1.8〃	△2.2〃
その他	△0.2〃	△0.1〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	35.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
SMB建材㈱（旧丸紅建材㈱）	2,003,023	熱絶縁工事業
伊藤忠建材㈱	1,907,263	熱絶縁工事業

(注) SMB建材㈱は、2017年1月1日付で丸紅建材㈱と三井住商建材㈱が合併したため、名称を変更しております。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
伊藤忠建材㈱	2,189,695	熱絶縁工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(ド ル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ハンツマン・ コーポレーション	米国	3,000,000	原料販売	(被所有) 直接13.83 %	主要株主	自己株式 取得	1,999,980	自己株式	1,999,980

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、2017年5月31日開催の取締役会で、2017年6月1日に発行済普通株式総数4,065,000株、取得総額2,000,000千円を上限に自己株式を取得することを決議し、2017年6月1日に普通株式4,065,000株を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により1,999,980千円で取得しております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

親会社及び法人主要株主等との取引について重要なものはありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

役員等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村上友香	—	—	専務 取締役	(被所有) 直接0.52%	—	新株予約権 (ストックオ プション) の 行使	11,900	—	—

(注) 新株予約権の行使は、2013年2月15日の臨時株主総会特別決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

役員等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又 は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村上友香	—	—	専務 取締役	(被所有) 直接0.73%	—	新株予約権 (ストックオ プション) の 行使	11,900	—	—

(注) 新株予約権の行使は、2013年2月15日の臨時株主総会特別決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ヒノキヤグループ（東京証券取引所 第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1 株当たり純資産額	171.31円	182.36円
1 株当たり当期純利益金額	27.84円	15.19円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	27.74円	15.16円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	941,270	489,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	941,270	489,374
普通株式の期中平均株式数(株)	33,801,288	32,201,334
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (株)	121,719	63,092
(うち、新株予約権) (株)	(121,719)	(63,092)

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年3月1日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年3月27日開催の第15回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、本株主総会において承認されました。

(1) 本制度の導入目的

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権として支給するものです。

当社の取締役の報酬額については、2017年3月28日開催の第13回定時株主総会において年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、上記の報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認いただいております。

(3) 本制度の概要

本制度は、対象役員に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき、対象取締役に対する金銭報酬債権の総額は年額70百万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。本制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は、対象取締役に対して年250,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象役員は、一定期間、当該譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

(4) 当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について

当社は、本定時株主総会終結の時以降、当社執行役員に対しても上記と同様の内容の譲渡制限付株式を当社取締役会決議により発行する予定であります。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,761,834	23,635	1,447	1,784,022	216,625	65,069	1,567,397
構築物	245,554	-	-	245,554	90,112	22,449	155,442
機械及び装置	198,443	4,702	11,772	191,373	110,367	21,548	81,006
車両運搬具	62,484	9,513	44,620	27,377	13,878	3,871	13,499
工具、器具及び備品	87,319	12,022	1,162	98,179	62,825	8,852	35,353
土地	1,168,816	-	-	1,168,816	-	-	1,168,816
リース資産	366,232	28,110	66,003	328,339	252,084	25,751	76,254
建設仮勘定	-	23,974	23,974	-	-	-	-
有形固定資産計	3,890,686	101,957	148,981	3,843,663	745,892	147,541	3,097,770
無形固定資産							
借地権	15,000	-	-	15,000	-	-	15,000
ソフトウェア	35,010	3,300	-	38,310	24,486	6,279	13,823
ソフトウェア仮勘定	31,900	12,000	-	43,900	-	-	43,900
その他	13,130	-	-	13,130	6,368	2,626	6,761
無形固定資産計	95,040	15,300	-	110,340	30,855	8,905	79,485
長期前払費用	6,125	8,850	3,361	11,614	2,289	818	9,324

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位 : 千円)

リース資産	研究開発用機械	20,000
建物	テクニカルセンター増床工事	18,872
建設仮勘定	テクニカルセンター増床工事	20,699

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位 : 千円)

リース資産	機械装置	66,003
-------	------	--------

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,835,000	2,440,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	199,200	199,200	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,314	9,463	1.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	336,000	136,800	0.7	2020年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,429	27,636	1.7	2020年～2023年
合計	2,396,943	2,813,099	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 借入金の利率及び残高は当事業年度末のものを使用しております。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	136,800	—	—	—
リース債務	9,610	8,514	6,955	2,555

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,895	20,796	—	23,495	21,195
賞与引当金	16,801	17,888	16,801	—	17,888

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替による取崩額及び債権の回収に伴う目的取り崩しであります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。このため該当事項はありません。

なお、当事業年度に発生した資産除去債務については、当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	45
預金	
当座預金	895, 885
普通預金	997, 749
定期預金	—
小計	1, 893, 635
合計	1, 893, 680

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北恵(株)	182, 132
(株)ジュー・テック	67, 241
ナイス(株)	59, 912
(株)大林組	48, 443
(株)大和リース	46, 423
その他	523, 840
合計	927, 995

期日別内訳

期日	金額(千円)
2018年12月	53, 832
2019年1月	210, 584
2月	247, 000
3月	237, 377
4月	171, 312
5月以降	7, 887
合計	927, 995

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠建材㈱	490,988
SMB建材㈱	268,083
田村駒エンジニアリング㈱	258,757
共ショウ㈱	141,866
清水建設㈱	115,140
その他	2,420,054
合計	3,694,888

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D) 2 365
					$\frac{2}{365}$
2,996,699	21,265,066	20,566,878	3,694,888	84.8	57

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山一化学工業㈱	566,769
明和油化工業㈱	144,628
大東化学㈱	108,135
㈱アーバン建装	66,236
サンデザイン企画	64,698
その他	2,120,855
合計	3,071,325

⑤ 商品

区分	金額(千円)
キャンター	84,162
リアクター	46,082
発電機	15,658
コンプレッサー	5,925
その他	36,521
合計	188,350

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原料	
アクアフォーム原料	672, 527
素原料	204, 823
防火コート	2, 114
エアータイプフォーム	1, 308
貯蔵品	4, 710
合計	885, 483

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井物産ケミカル㈱	492, 600
住化コベストロウレタン㈱	289, 417
ダウ・ケミカル日本㈱	245, 856
万華化学ジャパン㈱	126, 198
サンデザイン企画	98, 654
その他	3, 789, 981
合計	5, 042, 709

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,139,650	8,844,022	13,542,015	19,417,166
税引前四半期(当期) 純利益金額又は税引 前四半期純損失金額 (△)	△66,620	39,130	190,152	762,051
四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損 失金額 (△)	△59,256	△5,126	91,783	489,374
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又 は1株当たり四半期 純損失金額 (△)	△1.84	△0.15	2.85	15.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株當 たり四半期純損失金 額 (△)	△1.84	1.68	3.01	12.32

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から 12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただしやむを得ない事由により電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告URL http://www.n-aqua.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)2018年3月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月10日 関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月8日 関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

2018年3月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月28日

株式会社 日本アクリア

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城戸和弘 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 草野耕司 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本アクリアの2018年1月1日から2018年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本アクリアの2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本アクリアの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日本アクリアが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月28日

【会社名】 株式会社日本アクア

【英訳名】 Nippon Aqua Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 文隆

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長中村文隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は熱絶縁工事業及び付帯業務の事業を行う単一セグメントであり、重要な子会社及び関連会社を有していないため、当社1社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、未収入金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年3月28日

【会社名】

株式会社日本アクア

【英訳名】

Nippon Aqua Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 中村 文隆

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都港区港南二丁目16番2号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中村文隆は、当社の第15期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

